

仮執行宣言申立書

債権者

債務者

上記当事者間の御庁令和 年(口)第 号支払督促申立事件について、債務者は支払督促正本の送達を受けながら、法定の期間内に督促異議の申立てをなさず、かつ、内金 円の弁済(最終支払期日 令和 年 月 日)をなしたので

元金に金 円
(各弁済期日までの遅延損害金は放棄する。)

別表のとおり
充当したが、残額については支払わない。

よって債権者は、債務者に対し、下記金員について、仮執行の宣言を求める。
なお、債権者に対する送達は

特別送達を希望する。
 これに代えて送付によることを同意する。

記

1 金 円
 金 円及びこれに対する令和 年 月 日
から支払済みまで年 %の割合による遅延損害金

2 督促申立手続費用 金 円

3 仮執行宣言の手続費用 金 円
(仮執行宣言付支払督促正本送達費用)
(内訳) 債権者分 金 円
債務者分 金 円

4 追加手続費用 金 円

令和 年 月 日

申立人(債権者)

㊞

名古屋 簡易裁判所 裁判所書記官 殿

- ※ 項目を選択する場合には、欄に「レ」を付してください。
- ※ 債権者に対する送達について、「これに代えて送付によることを同意する。」を選択した場合には、請書を提出してください。